



公益財団法人コメリ緑育成財団

「第 37 回コメリ緑資金環境助成」 申込要項

○コメリ緑資金とは

「コメリ緑資金」は、お世話になっている地域社会に株式会社コメリの利益の約 1%を還元する事業として 1990 年に始まりました。私たちの住むふるさとが緑豊かであってほしいと願っています。以来 30 年以上、全国各地で取り組まれている緑化活動や自然環境の保護保全活動を支援し、助成を行っています。

○コメリ緑資金環境助成とは

コメリ緑育成財団の事業の一つとして、公共性のある自然環境保全活動や里地里山保全活動へ助成を行っています。森林整備や在来種の植樹、野生動植物や絶滅危惧種の保護、また緊急性の高い課題（害獣被害、災害など）にも対応しております。

美しいふるさとを次世代につなげていきたいという思いで環境保全に取り組むみなさまとともに、“未来へつなぐ豊かな緑”を育てる一助となれるよう、コメリ緑育成財団はみなさまの活動を支援いたします。



○助成対象と申込区分が新しくなりました



このまま「第 37 回コメリ緑資金環境助成」の申込要項をご確認ください



助成内容が変更となりました 詳細はホームページをご確認ください

(<https://www.komeri-midori.org/koubo/index.html#sec07>)



	コメリ緑資金環境助成（本助成）	コメリ緑資金グリーンボランティア助成
助成対象	・環境省指定の自然環境保全地域および里地里山 ・それらに類似する場所で保全活動をする団体	・幼稚園・保育園・小中学校 ・自治会などが行っている地元の緑化植栽活動
助成金額	・上限なし ・年 1 回応募可能（同一団体への助成は計 5 回まで）	・ 1 件につき 3 万円まで ・ 年 1 回応募可能
受付期間	8 月～10 月 （助成対象期間：翌年 4 月～翌々年 3 月）	一年中（7 月～翌 6 月）
特徴	・助成金贈呈 ・販促物提供	近隣のコメリ店舗従業員が商品を手配 →植栽活動にボランティア参加
その他	・助成金先渡し ・必要資材はコメリで見積もり可能	・申請から 1 か月後に助成が可能 ・店舗で商品手配をして助成金で購入

公募期間

2026 年 8 月 1 日（土） ～ 2026 年 10 月 31 日（土）

助成対象期間

2027 年 4 月 1 日（木） ～ 2028 年 3 月 31 日（金）

※前提条件

- ①団体所在地が活動地域の市町村外ではないこと
- ②営利を目的とした団体・活動ではないこと
- ③他の団体・個人への助成ではないこと
- ④植樹・植栽を業者に委託して実施する活動ではないこと
(地域住民が自ら行う活動であること)
- ⑤自治体または自治体の指定管理者が行う活動ではないこと
- ⑥反社会的勢力、政治利用に関連する団体ではないこと

1、対象となる活動

対象となる活動の種類（一例）

- ・ 里山の自然を維持するための植樹・間伐を含む保護・保全活動
(遺伝的かく乱とならないものに限定)
 - 在来種の植樹活動
 - 重要里地里山での伐採を含む森林整備
- ・ 耕作放棄地を再活用し文化の継承を目的とした活動
 - 耕作放棄された田んぼで昔ながらの手法を用いた穀物づくり
- ・ 絶滅危惧種および野生動植物の保護・保全活動
 - 絶滅危惧種に指定されている動植物保全のための区域管理



2、対象となる場所

- ・原生の状態を維持している山林など



自然環境保全地域について
詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



(1) 原生自然環境保全地域（環境省指定の5ヶ所）

人の活動の影響を受けることなく原生の状態を維持している地域

(2) 自然環境保全地域

(環境省指定の10ヶ所、都道府県指定の546ヶ所)

ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域

(3) 世界自然遺産などには該当するが、上記(1)(2)に該当しない地域

原生自然環境保全地域（5ヶ所）

詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



自然環境保全地域（10ヶ所）

詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



自然環境保全地域（546ヶ所）

詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



- ・原生的な自然と都市の間に位置する里地里山など



里地里山について
詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



(4) 重要里地里山（環境省指定の500ヶ所）

原生的な自然と都市との間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域

(5) その他里地里山

国が指定した以外の(4)に類似する地域

重要里地里山（500ヶ所）

詳しくはこちらからご確認ください。
(環境省ホームページ)



※ (4)、(5) にあてはまる里地里山保全活動の連続助成について

同一団体は5回の助成までとさせていただきます。6回目以降は対象外です。

2022 年度 (第 33 回)	2023 年度 (第 34 回)	2024 年度 (第 35 回)	2025 年度 (第 36 回)	2026 年度 (第 37 回)	2027 年度 (第 38 回)
○	○	○	○	○	×

3、申込方法

所定の応募フォームまたは申込書に必要事項をもれなく記入の上、必要書類とともに事務局に提出してください。

FAX、コメリ各店での申し込みは受け付けておりません。

早期のご提出にご協力をお願いいたします。

9月末までに一旦ご提出いただいた場合、事務局にて簡易審査のうえフィードバックいたします。貴団体の助成金採択に向けて、事務局よりサポートいたします。
(10月31日まで再提出可)

4、提出書類

- ①第37回コメリ緑資金 助成申込書（必須）
 - ②申請時点での提出可能な最新の収支決算書・今年度の収支予算書（必須）
 - ③助成金で購入する資材等の見積書（必須）
 - ・お近くのコメリ店舗でもお見積りをお受けしております。
 - ④補足資料として、企画書・規約・会員名簿・会報等を添付されるのは自由です。
審査の参考にさせていただきます。
- ※ご提出いただいた上記書類はご返却いたしかねますので、写しを必ずお手元に保管してください。

5、選考

審査は、次の視点に基づき有識者を中心とする審議委員により公正に審議し、助成先・助成額を決定いたします。

- 公共性
 - ①活動場所が公に開かれているか
 - ②公共性が高く、多くの人にメリットをもたらす活動か
 - ③団体のメンバーだけでなく一般からの参加や交流があるか
- 活動内容
 - ④活動内容が本助成の趣旨に合致しているか
 - ⑤活動内容は具体的で実行可能か
 - ⑥広く一般から共感・賛同を得られる活動か
 - ⑦助成金の使途は具体的で活動内容に対して申請品目・金額・数量は相応か
- 発展性
 - ⑧積極的に活動の発信をしているか
 - ⑨活動により達成したい目的、ビジョンが明確か
 - ⑩事業の継続や拡大、発展が期待できるか

6、審査結果

全応募団体に対し、2026年12月下旬までに文書にて採否の結果をご通知いたします。
採否決定理由等審査に関わる内容についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

※審査の結果、満額の助成とならない場合がございます。ご了承ください。

7、助成金の贈呈日

2027 年 2 月上旬（予定）

※団体指定の口座にお振込みいたします。

※一部の助成団体には、新潟市内で行われる助成金贈呈式にご出席いただきます。

（贈呈式にお越しいただく団体には、別途ご案内いたします）

8、助成金の使用について

①助成金の使用は申請された活動に限定し、対象となる科目および品目は次の通りです。

なお、申請金額に上限は設けておりませんが、ご提出いただく活動内容や見積書等の書類に基づき、品目・金額・数量を個別に精査いたします。

②助成金の使用期間について

2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までに実施する活動で使用

③次に該当する場合は、助成金を返却していただく場合があります。

- ・ 申請内容と著しく異なった活動、用途に助成金を使用した場合
- ・ 期間中に活動が実施されなかった場合
- ・ 助成金に著しく残金が発生した場合
- ・ 活動報告書の提出がない場合（期限日から 3 か月以降）
- ・ 当財団が不適切と判断した場合

公益財団法人コメリ緑育成財団 第37回コメリ緑資金環境助成
助成対象と対象外の経費一覧

科目	対象	対象外
花木費	樹木、苗、種、球根など	遺伝子かく乱になりうる植物
資材 備品費	鉢、プランター、肥料、用土、 農薬、防草シート、杭、木材、植 栽道具(移植ゴテ・スコップなど)	除草剤、カメラ、PC、ユニフォーム
機械類	刈払い機、チェーンソー、耕運機 など	発電機、活動外での使用割合が多いもの ※高額品に関しては活動内容を考慮し 個別に審査します
消耗品費	チップソー、チェーンソー替刃、 機械用混合ガソリン、オイルなど	文具、コピー代
飲食費		弁当、水、お茶、菓子
人件費		給料、講師謝礼、資格取得費用等
資格取得費用		チェーンソー作業従事者、 刈払機取扱作業員
広報活動費		一般参加募集チラシ、ポスター、のぼり、 会報、パンフレット、映像制作、参加者配 布資料、テキスト、ホームページ作成・更 新、モニュメント制作費
水道光熱費		電気、ガス、水道代
賃借料		事務所地代家賃、共益費、会場費
建築工事費		建設費、設備工事
リース レンタル		重機、機械、車両
保険料		ボランティア保険、レクリエーション保険
旅費交通費		公共交通機関、ガソリン代、レンタカー、 宿泊
通信費		切手、レターパック、電話、宅配便
消耗備品費		パソコン、タブレット、プリンター、プロ ジェクタ
委託費		作業委託費、外部講師への謝金、専門家に よる調査・データ収集・分析
ゴミ処理費		ゴミ処理費用、マニフェスト費用、運搬用 レンタカー、ゴミ処理時ガソリン代
雑費		参考図書

※その他対象外の経費

個人の帰属品
領収証が確認できないもの全般
生体
当財団が不適切と判断した経費

9、活動後の報告

活動終了後に活動の結果、および会計の報告書を提出していただきます。なお報告書は、当財団より所定の様式を別途お渡しいたします。報告内容は、当財団のパンフレット、ホームページなどで公開することがあります。

また、活動終了後、一部の助成団体には活動成果発表を依頼する場合がございます。
(成果発表を依頼する団体には、別途ご案内いたします)

10、助成にあたり

コメリ緑資金を使用した活動については、以下のお願いをしています。

- ① 団体のホームページ、会報、広報誌などに「コメリ緑資金」助成を受けての活動であることを明記してください。

記載例：「この活動は、コメリ緑資金の助成を受けて実施しています」

- ② 助成を受け取得した備品や道具等へ、事務局より配布するステッカーを貼り付けてください。
- ③ 花壇や広域な場所への植栽活動では、事務局より配布する看板を取り付けてください。
- ④ 事務局より配布するステッカーや看板を用いて、広報誌の発行、SNS での発信等の広報活動を行ってください。

11、個人情報について

- ①当財団では、助成申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、以下の目的のために利用させていただきます。

・コメリ緑資金助成業務のために使用

- ②当財団では、貴団体からお預かりした個人情報の流出、漏えいの防止、その他個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講じるものとします。
- ③当財団では、貴団体からお預かりした個人情報を貴団体の同意なく利用目的以外で利用したり、法令等に基づく正当な理由がある場合を除き第三者に開示したりすることはありません。

12、お申し込み・お問い合わせ先

〒950-1457 新潟県新潟市南区清水4501-1

公益財団法人コメリ緑育成財団 事務局

TEL (025) 371-4455 FAX (025) 371-4151

E-mail : midori@komeri.bit.or.jp

ホームページ : <https://www.komeri-midori.org/>

